

公募型プロポーザル方式実施公告

地方独立行政法人長野県立病院機構 LED 照明導入業務について、公募型プロポーザル方式により契約の相手方の選定をするため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和 7 年 12 月 19 日

地方独立行政法人長野県立病院機構

理事長 本田 孝行

1 業務の概要

(1) 業務名

地方独立行政法人長野県立病院機構 LED 照明導入業務

(2) 業務の目的

LED 照明導入による電気料金等の削減

(3) 業務内容

ア 器具及び設置に必要な付属品一式の賃貸借

イ 器具及び設置に必要な付属品一式の取替等工事

ウ 既存設備（蛍光灯等）の撤去・運搬・廃棄

エ 取り換えた LED 照明の保守

(4) 対象施設

別添仕様書によります。

(5) 仕様等

別添仕様書によります。

(6) 企画提案を求める具体的な内容の項目

ア 業務の実施体制

・工事に関する実施体制

・業務の実施スケジュール

イ 業務の提案内容

・LED ライトの規格及び品質

・病院での LED 化工事実績

・その他病院での LED 化工事施工に関する提案事項

・独自提案事項

ウ 業務に要する費用及びその内訳

・本業務の実施に当たり必要な費用の総額

※費用の上限額は (8) に記載のとおり

(7) 履行期間

ア 工事完了期限

令和 8 年 7 月 31 日まで

イ 賃貸借期間

令和 8 年 8 月 1 日から令和 13 年 7 月 31 日まで (60 か月)

(8) 費用の上限額

総額 177,800,000 円 (消費税込、上限金額)

2 応募資格要件

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程（以下「契約事務規程」という。）第4条第1項に定める当該公募に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 契約事務規程第4条第3項及び第4項各号の規定により競争入札に参加することができない者でないこと。
- (3) 契約の履行に当たり、(2)に掲げる者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあっては都道府県税、消費税及び地方消費税、個人にあっては都道府県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・都道府県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあっては、これらに加入していること。
- (7) 本業務に係る提案は、リース事業者を含む複数企業による共同企業体（以下「JV」という。）による参加を認めるものとする。JVとして参加する場合は、参加申込時に全構成員を明らかにするとともに、本件に関し各構成員が連帯して責任を負うものとする。JVを構成する各企業の役割は、(1) LED化工事業務、(2) LEDライトのリース業務、(3) LED関連保守業務とすること。ただし、単独の事業者において上記すべての役割を遂行する能力を有する場合は、この限りではないこと。
- (8) 200床以上の病院におけるLED照明工事を10施設以上の実績を有する者であること。
- (9) その他仕様書に記載されている要件を満たすものであること。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限((5)ア)までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書の作成様式
様式第3号によります。
- (2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式
様式第3号の附表によります。また、誓約書を添付してください。
- (3) 参加申込書記載上の留意事項
 - ア 同種又は類似の業務の実績
 - イ 当該業務の実施体制
 - ウ 同種又は類似の実績については、これを証する契約書の写しを添付してください。
- (4) 問い合わせ先
〒380-8570 長野県長野市南長野幅下 692-2

電　　話 026-235-7160

メールアドレス honbu-keiei@pref-nagano-hosp.jp

(5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

ア 提出期限

令和8年1月9日（金） 午後5時まで

イ 提出先

3(4)に同じ。

ウ 提出方法

郵送、持参又は電子メールとします。ただし、郵送又はメールの場合は、提出期限までに3(4)に到達したものに限りますので、到達したことを電話で3(4)に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については2(1)～(9)に基づき、参加申込書及び参加要件具備説明書類により審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

ア 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を令和8年1月14日（水）17時までに、電子メールにより通知します。

イ 上記アの通知を受けた者は、令和8年1月16日（金）17時までに、電子メール（任意様式）により非該当理由について説明を求めることができます。

ウ 非該当理由についての説明を求められたときは、令和8年1月21日（水）17時までに電子メールにより回答します。

エ 非該当理由の説明請求の受付

（ア）受付場所 3(4)に同じ。

（イ）受付時間 上記イの期間中、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

(8) その他留意事項

ア 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は、行いません。

イ 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

(1) 受付場所 3(4)に同じ。

(2) 受付期間 公告日から令和8年1月21日（水）午後5時まで

(3) 受付方法

業務等質問書（様式第4号）を電子メールにより3(4)まで提出するものとします。

なお、提出した場合は、電話により到達確認をしてください。

(4) 回答方法

業務概要等に係る基本的な質問や、企画提案書に係る事務手続等一般的な質問の場合は、

原則として公開とし、参加者全員に令和8年1月23日(金)午後5時までに電子メールにより通知します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成様式

企画提案書（様式第5号）によります。

(2) 企画書の作成様式

企画書（様式第5号の附表）によります。

(3) 企画書記載上の留意事項

ア 業務に要する費用の総額は1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

イ 当該業務の一部を再委託する場合は、様式第5号の附表の「その他」記載欄に再委託の予定又は企画協力等の予定を記載してください。ただし、業務の全部を第三者に再委託することは出来ません。

(4) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

ア 提出期限 令和8年1月28日(水)午後5時

イ 提出先 3(4)に同じ。

ウ 提出部数 郵送または持参の場合、6部（原本1部、副本5部）。

電子メールの場合はデータで一式を提出してください。

エ 提出方法 郵送、持参又は電子メールにて提出してください。ただし、提出期限までに3(4)に到着したものに限りませんので、郵送又は電子メールで提出した場合は、到達したことを電話で3(4)担当者に確認してください。

(5) 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。なお、応募多数の場合はこの基準に基づいて、事前に書類審査をすることがあります。

| 区分 | 評価項目 | 配点 |
|--------------------------|--|-----|
| 1 企業の評価 実施体制 (20点) | 企業規模や経営状況等は十分か。 | 10 |
| | 業務内容実現に当たりスケジュールは適切か。 | 10 |
| 2 機器・施工等 (30点) | LED照明機器が仕様書に適合しており、 人体や医療機器に悪影響を与えないか。 | 15 |
| | 病院での工事を安全かつ患者及び来客者に配慮して行えるか。 | 15 |
| 3 費用及びその内訳 (25点) | 業務実施に係る必要費用が適切に見積られ、 かつ地方独立行政法人長野県立病院機構の予算の範囲内であるか。 | 25 |
| 4 施工後の保守等 (15点) | 施工後のLED照明及び周辺機器への保守は十分か。 | 15 |
| 5 独自提案事項 (10点) | 長野県立病院機構にとって、メリットがある、 参加者独自の提案はあるか。 | 10 |
| 合 計 | | 100 |

(6) 企画提案の選定の方法

ア 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。

なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が 100 点満点中 60 点以下の場合は選定しません。

イ 企画提案の選定に当たっては、審査委員会を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより評価を行いますので、出席してください。

ウ 審査委員会（プレゼンテーション）の実施日時及び方法

(ア) 日時 令和 8 年 2 月 5 日（木）

(イ) 方法 Web 会議ツールを用いて実施。

(7) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

ア 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を書面により通知します。

イ 上記ア以外の者に対して、選定されなかった旨を書面により通知します。

(8) その他の留意事項

ア 企画提案書は複数提出することはできません。

イ 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。

ウ 提出された企画提案書は、返却しません。

エ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

オ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。

7 契約書案

契約書（案）のとおり

8 その他

詳細は、仕様書によります。